

広 報 課

1 調布市官公庁等連絡会

予算科目（款・項・目）10・05・10〔決算書93ページ〕

調布市に係る官公庁やライフライン関連事業者、公共交通機関等の連絡調整を定期的に行い、日常業務を円滑に進めるとともに、災害時等の危機管理における相互の連携・協力を資することを目的として設置しているもの

(1) 開催状況

開催日	内 容
第1回（※）	副会長の改選及び各官公庁等における直近の取組についての情報共有ほか
第2回（※）	各官公庁等における直近の取組についての情報共有ほか

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

(2) 令和3年度構成団体（26団体）

No.	官 公 庁 等 名	No.	官 公 庁 等 名
1	陸上自衛隊第1後方支援連隊第1整備大隊	13	京王電鉄株式会社鉄道営業部京王中央管区
2	警視庁調布警察署	14	京王バス東株式会社調布営業所
3	東京消防庁調布消防署	15	小田急バス株式会社狛江営業所
4	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所多摩出張所	16	法務省東京法務局府中支局
		17	国税庁東京国税局武蔵府中税務署
5	国土交通省関東地方整備局相武国道事務所日野出張所	18	厚生労働省東京労働局ハローワーク府中
		19	日本年金機構府中年金事務所
6	東京都北多摩南部建設事務所	20	東京都多摩府中保健所
7	東京都水道局多摩水道改革推進本部多摩給水管理事務所	21	公益財団法人東京都公園協会神代植物公園サービスセンター
8	東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社	22	株式会社東京スタジアム
		23	株式会社ジェイコム東京調布局
9	東京ガス株式会社東京西支店	24	調布エフエム放送株式会社
10	日本郵政株式会社調布郵便局	25	国立大学法人電気通信大学
11	東日本電信電話株式会社東京武蔵野支店	26	調布市
12	東京都調布飛行場管理事務所		

2 報道機関への情報提供活動

予算科目（款・項・目）10・05・10〔決算書93ページ〕

調布市の施策・事業等を広く周知するため、報道機関に対して情報提供及び取材協力活動を実施するもの

(1) 情報提供活動

読売・朝日・毎日・産経・東京・日経の各新聞社、NHK・日本テレビ・テレビ朝日・TBS・フジテレビ・テレビ東京・TOKYO MX・J:COM・調布エフエム放送の各放送局、共同通信及び時事通信の通信社並びに都政新報社に対し、プレス発表や取材協力要請により情報提供を行った。

情報提供件数 156件（うち、報道件数 97件）

(2) 記者会見

開催日	区分	内 容
令和3年4月20日	臨時	令和3年度一般会計補正予算及び新型コロナウイルスワクチン接種に関する支援事業について
令和3年5月31日	定例	令和3年第2回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和3年8月31日	定例	令和3年第3回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和3年11月25日	定例	令和3年第4回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供
令和4年2月21日	定例	令和4年第1回調布市議会定例会議案及び市政情報の提供

3 市報等出版物編集・発行に関すること

予算科目(款・項・目) 10・05・10

[決算書95ページ]

市民との市政情報の共有を推進するため、広報紙「市報ちょうふ」の発行や「声の広報」(視覚障害者用カセットテープ)等を配布するもの

(1) 市報ちょうふ

市報定例号、特集号を発行し、市内全戸に配布した。

また、市内の郵便局及び主な市の施設等でも配布した。

ア 市報ちょうふ定例号

毎月5日・20日(1月のみ新春号と20日)発行。

(ア) タブロイド判 4ページ・4色 1回(新春号 発行部数 125, 460部)

(イ) タブロイド判 16ページ・4色 15回(発行部数 平均120, 932部)

イ 市報ちょうふ特集号

(ア) 令和3年5月16日発行 新型コロナウイルスワクチン臨時号(タブロイド判 4ページ・4色 発行部数 124, 810部)

(イ) 令和3年6月2日発行 新型コロナウイルスワクチン臨時号(タブロイド判 4ページ・4色 発行部数 125, 280部)

(ウ) 令和3年7月13日発行 新型コロナウイルスワクチン臨時号(タブロイド判 4ページ・4色 発行部数 125, 180部)

(エ) 令和4年1月20日発行 新型コロナウイルスワクチン臨時号(タブロイド判 4ページ・4色 発行部数 125, 460部)

(オ) 令和3年6月25日発行 東京都議会議員選挙特集号(タブロイド判2ページ・2色 発行部数 125, 080部)

(カ) 令和3年10月19日発行 衆議院議員選挙特集号(タブロイド判2ページ・2色 発行部数 125, 080部)

ウ 市報ちょうふへの広告掲載

主に広告代理店を介して、25件の広告主の広告掲載を行った。

(2) 声の広報

市報定例号及び新春号の年24回分をボランティアの協力により録音し、視覚障害者等の希望者(1回につき約8本)に郵送配布した。

(3) 市報ちょうふテキスト版

市報ちょうふのテキストデータを、音声読み上げソフトを利用している視覚障害者等の希望者（50人）にメール配信した。

(4) 調布市暮らしの便利帳

市と株式会社サイネックスとの官民協働により、暮らしに役立つ各種手続や施設の情報、まちの魅力などを掲載した「調布市暮らしの便利帳」（A4判160ページ）を、市民課及び神代主張所の窓口で転入者に配布した。

4 市政情報の放送に関すること

予算科目（款・項・目）10・05・10

〔決算書93～95ページ〕

市民との市政情報の共有を推進するため、J：COMや調布エフエム放送等の様々な媒体を通して市政情報を提供するもの

(1) テレビ広報ちょうふ

調布市の魅力や行政情報を分かりやすく紹介する番組「テレビ広報ちょうふ」を、J：COM（地上デジタル11チャンネル）で放送した（30分番組）。

また、番組で放送したコンテンツの一部を市ホームページの動画ライブラリーに活用した。

ア 番組コンテンツ

(ア) イベントレポート・施設紹介

市内で行われたイベントや市内公共施設を、市民や関係者のインタビューを含めて紹介

(イ) 「調布の魅力再発見！」

市内の名所や調布ならではのイベントなど、調布のまちの魅力を紹介

(ウ) 「調布のスターを探せ！」

文化・芸術、スポーツ活動等で活躍する市内の団体や個人にスポットを当てて紹介

(エ) 「ピックアップ！ちょうふ」

市と調布市商工会が推進する「バイ調布運動」の一環として、市内の魅力あるお店や商店会を紹介

(オ) 職員インタビュー

市政・イベント情報、ごみダイエット通信、スマートライフ情報、ヘルスケア通信等、職員等へのインタビューにより紹介

イ 放送回数・放送日時

毎日3回（正午から午後零時30分まで、午後4時から午後4時30分まで、午後8時から午後8時30分まで）

(ア) 令和3年4月～9月

a 5日号 5日から11日まで（1月は新春号として1日から9日まで放送）

b 12日号 12日から19日まで（1月は特集号として10日から19日まで放送）

c 20日号 20日から26日まで

d 27日号 27日から翌月4日まで

(イ) 令和3年10月～令和4年3月

a 1日号 1日から9日まで

b 10日号 10日から19日まで

c 20日号 20日から月末日まで（12月は31日まで放送）

ウ 放送エリア

調布市，狛江市，世田谷区の一部（京王線，小田急線沿線地域）

(2) 調布市ほっとインフォメーション

市からのお知らせを調布エフエム放送（83.8MHz）で毎日放送した。

ア 市の行事や市議会開催の日程等をパーソナリティが生放送した。

(ア) 毎週月曜日から金曜日まで 午前9時15分から午前9時30分まで，
午後5時30分から午後5時35分まで

(イ) 毎週土曜日 午後5時30分から午後5時35分まで

(ウ) 毎週日曜日 午後3時30分から午後3時35分まで

イ 市職員や関係団体職員が，施策やイベントなどについてパーソナリティと対話形式で放送した。

毎週月曜日から金曜日まで 午後1時30分から午後1時45分まで，午後4時から午後4時
15分まで（再放送），午後9時から午後9時15分まで（再放送）

(3) デジタルサイネージ（電子掲示板）

市役所2階の大型モニター（1台）で，市政情報を放映した。

5 市政情報の提供サービス

予算科目（款・項・目）10・05・10〔決算書95ページ〕

市民との情報共有化を推進するため，インターネットや電子メール等を活用し市政情報や災害情報を提供するもの

(1) 公式ホームページ

市の公式ホームページで市政全般にわたる情報提供を行った。

また，緊急災害用画面のレイアウトの見直し等を行い，災害時の機能の強化を図った。

ア トップページアクセス件数 パソコン用 518,185件

スマートフォン用 225,958件

携帯電話用 3,665件

イ 外国語自動翻訳システムアクセス件数 4,126件

※ 緊急時におけるサーバーへの負荷軽減のため，令和2年度にCDN（コンテンツデリバリーネットワーク）を導入したことにより，集計されるアクセス数が減少

ウ バナー広告の掲載

ホームページトップページに5件の広告主による広告掲載を行った。

(2) メールマガジン

コミュニケーションアプリLINEによる新たな情報発信の導入を契機に配信を終了した。

(3) ツイッター

災害・防災関連情報や新型コロナウイルス感染症関連情報等をツイッターで発信した。

ア アカウント名 chofu_shi

イ ツイート数 825件

ウ フォロワー数 21,065人（令和4年3月31日現在）

(4) インスタグラム

市のイベント情報や様々な魅力をインスタグラムで発信した。

ア ユーザー名 chofu_tokyo

イ 投稿数 164件

ウ フォロワー数 1,779人（令和4年3月31日現在）

(5) LINE

市LINE公式アカウントを開設し，市のイベントや防災などの市政情報を発信した。

ア 友だち登録者数 6, 195人

イ 配信数 159件

(6) フェイスブック

市のイベント情報や様々な魅力をフェイスブックで発信した。

ア アカウント名 東京都調布市

イ 投稿数 73件

ウ フォロワー数 2, 354人（令和4年3月31日現在）

エ 調布の魅力 フォトコンテスト

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

(7) YouTube

ケーブルテレビで放送した、まちの魅力再発見やイベント情報、市のプロモーション映像、各課で作成した動画等を中心に、YouTubeを活用して動画配信を行った。

ア 動画配信コンテンツ数 324件

イ 視聴アクセス回数累計 292, 784回（令和4年3月31日現在）

(8) 画像ライブラリー

平成30年3月19日に開設した画像ライブラリーで、広報課が保有する市内風景等の写真を一定のルールの下で自由に二次利用できる形式で掲載した。

ア 画像ライブラリーバナーアクセス数 1, 927回

イ 掲載写真数 186枚

(9) 災害時の情報発信に関する研究

災害時における効果・効率的な情報発信を行うことを目的に、調布市・府中市・狛江市協働で、災害時におけるホームページ・SNS等を活用した情報発信をテーマとした調査研究を行い、取組方針の策定や実践マニュアルの作成を行った。本事業は令和2・3年度の2箇年に渡り、東京都市長会広域連携事業助成金を活用し実施した。

6 調布のまちの魅力発信事業

予算科目（款・項・目）10・05・10〔決算書95ページ〕

ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、東京都市長会の助成金を活用して制作した調布の魅力発信動画等を活用し、国内外に調布のまちの魅力を発信するもの

(1) 各種広報媒体における魅力発信動画の配信

ア YouTube

イ 調布駅地下通路のデジタルサイネージ

ウ 調布駅中央口付近店舗のデジタルサイネージ

エ 東京観光情報センターのデジタルサイネージ

オ 新宿駅西口地下広場大型及び柱面デジタルサイネージ

(2) インバウンド向けウェブページの新設

インバウンド向けウェブサイトCity Cost（共同通信デジタル社提供）の中に、調布市の特設ページを新設した。「オススメ情報」「スポット情報」「食とイベント」「アクセス」などのカテゴリに分け、調布の魅力や観光情報、飲食店情報等を紹介するほか、外国人ライターによる体験記事を掲載した。

ア 開設日 令和元年8月21日

イ ページ名 Guide to Chofu, Tokyo

ウ アクセス数 2, 916回（令和3年4月1日から令和4年3月30日まで）

(3) 京王線構内・車内への広告掲出

府中市と連携して市長会広域連携事業助成金を活用し、東京2020大会開催に併せて、新宿駅におけるポスターの掲出と車内におけるPR映像（30秒）の放映を行うことで、国内外へ両市の魅力を発信した。

(4) インフルエンサーを活用した魅力発信事業

狛江市と連携して、SNSを通じて両市の魅力を発信した。なお、ア・イについては、市長会広域連携事業助成金を活用した。

ア 有力なインフルエンサーによる情報発信

フォロワー数の多いインフルエンサーとして、狛江市出身で調布市育ちの女流棋士・香川愛生氏へ、国内向けに両市の魅力をPRする動画の制作・YouTubeでの発信を依頼した。

調布市動画の配信日：令和3年12月15日

調布市動画の再生回数：19,406回（令和4年8月1日時点）

イ 地域の情報を発信するインフルエンサーの掘り起こし・アプローチ

共通ハッシュタグ「#chofu_komae」を設定し周知することで、両市の魅力に関する投稿を促した。令和3年12月には、ハッシュタグをつけて投稿した方にオリジナルエコバックが抽選で当たるキャンペーンを実施した。

ウ 調布・狛江の魅力PR部による情報発信

若年層に向けた市の魅力発信の質を向上させることを目的に、令和3年度に設立した。大学生が取材・執筆した内容は、市の広報媒体（市報・ホームページ・SNS）で発信した。

エ 公認インフルエンサーの認定

団体や個人による両市の魅力発信を支援するため、調布市・狛江市の魅力を発信している団体または個人を公認インフルエンサーとして認定する事業を令和3年度に開始した。第一弾として任意団体「調布Withgrow」を認定し、市の広報媒体で周知した。

7 広報研修

市の広報についての理解促進や様々な情報発信手法等を周知するため、市職員を対象に研修を実施するもの

(1) ホームページシステム操作研修

市ホームページにおいて、市民に分かりやすく、積極的に情報提供するため、ホームページシステム操作研修を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響に伴い中止。操作について不明な点は個別に対応した。

(2) 広報研修

市報、市ホームページ、テレビ広報等の広報媒体の活用方法や、新聞社等へのパブリシティの方法について、年1回程度研修を実施している。別途、専門的な知見を有する外部講師による広報研修も実施している。

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止